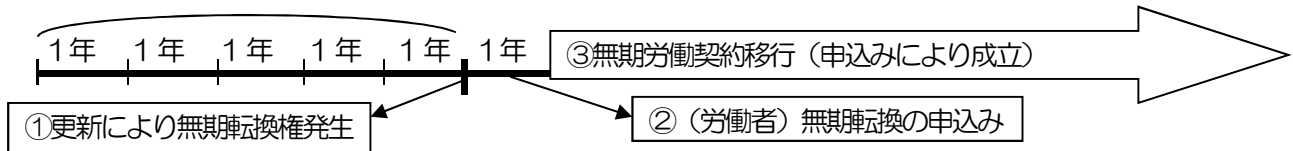


無期転換権発生への対応

1. 無期労働契約への転換（労働契約法第18条）

同一の使用者ととの間で、有期労働契約が通算で5年を超えて繰り返し更新された場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約（別段の定めがない限り、従前と同一の労働条件）に転換します。多くの企業で平成30年4月以降、この無期転換ルールに基づく無期転換申込みが行われることを踏まえ、就業規則の用意等の準備が必要となります。

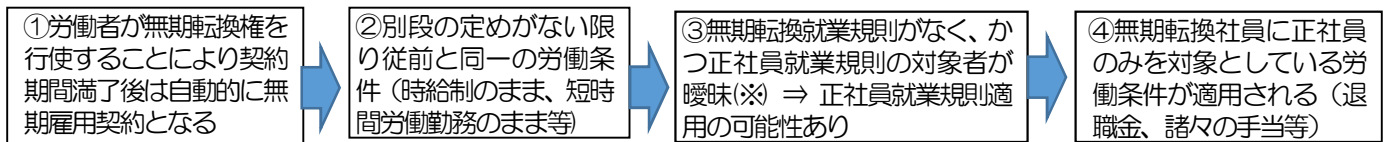
●契約期間1年の有期労働契約が通算5年の場合



2. 平成30年4月に向けての準備

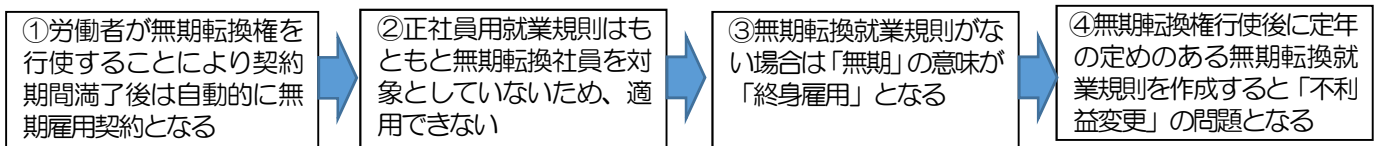
一般的に正社員は無期雇用契約、非正社員は有期雇用契約という整理をしておりますが、多くの企業が正社員と非正社員との間で労働条件に諸々の差を設けていますが、有期から無期労働契約への移行が行われるようになると、たとえば、短時間勤務で、かつ無期契約という、正社員と非正社員の中間的な労働者が発生することになります。このような「無期契約のパートタイム労働者」という、いわば準社員、転換社員という新タイプの労働者を対象とする労働条件や就業規則等の検討、整備が多くの上場企業で必要になると考えられます。

●無期転換社員用就業規則の必要性（1）



(※) たとえば、次のような就業規則「この規則は、すべての社員に適用する。ただし、パートタイマー、アルバイト等期間を定めて雇用する者についてはこの規則を適用せず、別に定める規則を適用する。」

●無期転換社員用就業規則の必要性（2）



●無期転換社員用就業規則の例

準社員就業規則

(目的)
 第●条 本規則は、有期労働契約から無期労働契約に転換した従業員（準社員という）についての労働条件、服務規律その他の就業に関する事項を定めるものである。

(準用条文)
 第●条 準社員について下記内容は、正社員就業規則及び有期契約社員就業規則を準用する。

項	適用内容	正社員就業規則	有期契約社員就業規則
1	服務規律		第●条
2	労働時間・休憩・休日		第●条
3	休暇		第●条
4	退職	第●条	
5	賃金		第●条
6	解雇		第●条
7	表彰及び懲戒		第●条
8	福利厚生・安全衛生・災害補償		第●条

(退職)
 第●条 準社員が次のいずれかに該当するときは退職とする。
 ① 定年（60歳の誕生日）になったとき。ただし、無期転換時点で60歳を経過している者については、65歳の誕生日とする。
 ② 本人より退職の申し出があり会社が認めたとき
 ③ 定年後も引き続き雇用することを希望する準社員については、再雇用就業規則により再雇用する。

附則 本規則は、平成●年●月●日から施行する。